

平成28年度決算

事業名	まちづくり調査検討事業
-----	-------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部 都市政策課
款	土木費
項	都市計画費
目	都市計画総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第2項
総合計画コード	3-1-1

事業費総額		4,212,000
特定財源	国補助	4,212,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料 4,212,000

事業の概要	①用途地域の見直し等業務 建物用途と用途地域の状況を調査し、乖離が生じている地域において用途地域の見直しを進める。 ②龍間地域のまちづくり検討業務 人口減少、高齢化が著しい龍間地域において、地区住民とまちの将来ビジョンを共有しながら、市街化調整区域における地区計画制度の活用等について検討し、地域コミュニティの維持・増進をめざす。		
事業の目的	人口減少、少子高齢化といった社会情勢の変化等を踏まえ、本市における街づくり施策を効果的に進めるための調査検討を行う。		
事業のスケジュール	H28.7月 業務委託発注 H28.8月～ 龍間地域住民との意見交換、まちづくり検討用途変更候補地の抽出 大阪府事前協議 ～H29.3月 見直し案の作成	人権行政 推進の視点	地域の実情を十分に把握するとともに、現状の諸問題を解決するための施策を検討し、地域住民の快適な生活を実現する。

事業の評価	指標	用途地域見直し進捗率【平成28年度設定】				
	目標値	平成29年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を 100% にする。		50%	—	—
	人件費	13,500,000円 (正職員 1.5人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	①用途地域の見直し等業務 用途地域と建物用途が乖離している箇所を抽出し、用途地域の変更の可能性について検討を行うとともに、指定容積率の変更に係る検討を行った。 ②龍間地域のまちづくり検討業務 ワークショップを5回開催し、地域のまちづくりに関する意見交換を進めた。(6/29、8/29、9/17、11/12、12/10)	人権行政 推進の成果	地域住民の快適な生活を実現するための実情把握や検討等を進めることができた。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------	---------------------------------------

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	調査検討を踏まえて、必要に応じて都市計画上の対応を進めるため、継続した取組が必要である。
----	----------------------------------------------

平成28年度決算

事業名	空家等対策推進事業
-----	-----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	都市政策課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	都市計画総務費	
自治基本条例根拠条文	第9条第1項	
総合計画コード	3-1-2	

事業費総額		12,379,660	
特定財源	国補助	5,981,000	
	府補助		
	市債		
	その他		
一般財源		6,398,660	
事業費内訳		非常勤職員報酬	416,500
		事務業務委託料	11,963,160

事業の概要	空家の実態調査を行い、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づく空家等対策計画を策定するとともに、特定空家等の判断基準をつくる。		
事業の目的	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空家の対策を進めるとともに、空家の流通を促進し、人口減少対策を進める。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査 ・空家等対策協議会（①7月 ②10月 ③11月 ④2月） ・空家等対策計画策定 	人権行政推進の視点	不健全な空家が周辺住民に与える悪影響を排除し、安全・安心に生活する権利の確保をめざす。

事業の評価	指標	空家等対策計画策定率【平成28年度設定】				
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	100%	にする。	100%	—	—
人件費	9,000,000円（正職員 1人）（非常勤職員等 人）					

事業の成果	空家等対策協議会を開催し、答申を踏まえ、大東市における特定空家等の判断基準、大東市空家等対策計画を策定空家等実態調査業務委託を実施	人権行政推進の成果	不健全な空家から市民等の安全・安心を守る基本となる基準と計画を策定することができた。
-------	-------------------------------------------------------------------	-----------	--------------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	平成28年度に策定した基準および計画に基づき、不健全な空家等の所有者等への是正指導や空家の利活用を促進していく必要がある。
----	---------------------------------------------------------------

平成28年度決算

事業名	住宅・建築物耐震改修促進計画の改訂事業
-----	---------------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	都市政策課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	都市計画総務費	
自治基本条例根拠条文	9条1項	
総合計画コード	3-1-3	

事業費総額		2,646,000
特定財源	国補助	1,323,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,323,000
事業費内訳		事務業務委託料 2,646,000

事業の概要	国及び府において建築物の耐震化率の目標値等が見直されたため、それにあわせ、平成20年3月に策定した本市住宅・建築物耐震改修促進計画の改訂を行う。		
事業の目的	住宅・建築物の耐震化をより一層促進し、大地震から市民の生命や財産を守る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・現状・課題の把握 ・方針及び目標の設定 ・目標達成に向けた取組みの検討 ・計画策定 	人権行政推進の視点	住宅・建築物の耐震化を促進し、安全・安心に生活する権利の確保をめざす。

事業の評価	指標	住宅の耐震率【平成28年度設定】				
	目標値	平成 37 年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を 95% にする。		—	83.50%	—
人件費	5,400,000 円 (正職員 0.6 人)		(非常勤職員等 人)			

事業の成果	本市の耐震化に係る現状と課題を把握するとともに、耐震化の目標を再設定した。また、目標達成に向けた具体的な取組みについても検討を行った。	人権行政推進の成果	安全・安心に生活する権利を確保するために重要となる住宅・建築物の耐震化に関する計画を改訂することができた。
-------	---------------------------------------------------------------------	-----------	-------------------------------------------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	今後は本計画に基づき、補助制度等を活用し目標達成に向け、住宅・建築物の耐震化を促進する。
----	----------------------------------------------

平成28年度決算

事業名	三世代家族推進事業
-----	-----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	建築課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	都市計画総務費	
自治基本条例根拠条文	第9条第1項	
総合計画コード	3-1-3	

事業費総額		4,463,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		4,463,000
事業費内訳		個人補助金 4,463,000

事業の概要	<p>市内における三世代同居等を推進することで、三世代家族の形成により家族の絆を深めるとともに、高齢者等が安心して暮らし、子供を安心して産み育てられる健康で笑顔があふれる住環境を創造するため、三世代が同居、隣居または近居するために必要な住宅の新築、購入、増改築等を行うに際して、住宅取得費用または増改築、リフォーム費用の一部を助成する。また、平成28年11月からは、持家に引越しされる子ども世帯に限り、市内転居についても補助対象とし、近居の距離要件についても最大1kmまでが対象となるよう助成制度の拡充を行った。</p>		
事業の目的	<p>住宅取得等にかかる費用の負担軽減を図ることにより、子育て期・高齢期を安心して過ごすための居住地の選択を支援し、人口流入・定住促進を推進する。</p>		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・転入給付金、住宅取得等補助金の申込受付開始（4月） ・助成制度のパンフレット作成 ・広報「だいとう」にて補助制度の拡充PRおよび助成制度のパンフレット回覧（10月） ・要綱改正による助成制度の拡充（11月） 	人権行政推進の視点	<p>三世代同居等を推進することで、家族の絆を深め、思いやりの心、人を大切にする心を育む。</p>

事業の評価	指標	助成金利用件数【平成28年度設定】				
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を	20世帯にする。	36世帯	4世帯	—
	人件費	3,600,000円（正職員 0.4人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	<p>平成28年度に25世帯の市外転入および11世帯の市内転居の支援を行い、人口流入・定住促進を推進させた。</p>	人権行政推進の成果	<p>三世代同居等を推進することで、家族の絆を深め、思いやりの心、人を大切にする心を育むことができた。</p>
-------	------------------------------------------------------------	-----------	---------------------------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>三世代家族の形成により家族の絆を深めるとともに、高齢者等が安心して暮らし、子供を安心して産み育てられる健康で笑顔があふれる住環境を創造し、人口流入・定住促進を推進するため、引き続き継続していく必要がある。</p>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度決算

事業名	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業
-----	--------------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	建築課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	都市計画総務費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-5-3	

事業費総額		11,689,000
特定財源	国補助	5,844,000
	府補助	2,009,000
	市債	
	その他	
一般財源		3,836,000
事業費内訳		個人補助金 11,689,000

事業の概要	東日本大震災や新潟県中越地震など、大規模な地震による被害が全国で発生しており、本市においても「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を進めるため、民間建築物の耐震化率を向上させる必要がある。平成20年8月1日より耐震診断費用の補助、平成22年10月より耐震改修補助制度を施行した。平成26年12月には耐震改修の補助額を増額、また、耐震設計補助制度の新設や耐震シェルター設置を補助対象とし、補助制度の拡充を行い、耐震化率の向上に寄与するものである。		
事業の目的	「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を進めるため、民間建築物の耐震性を向上させる。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断・設計・改修補助の申込受付開始（4月）以降、予算の範囲内で随時受付、実施。 広報「だいとう」特集記事掲載（6月） 「木造住宅の耐震化フォーラム」開催（10月） 申込建築物全体の補助金額の確定完了（3月） 	人権行政推進の視点	大規模な地震による被害を最小限にとどめ、市民の生命権や財産権を守る。

事業の評価	指標	建築物の耐震診断、設計・改修の補助利用件数【平成28年度設定】				
	目標値	平成28年度までに 35戸（耐震診断30戸 +設計・改修5戸）	実績値	平成28年度 59戸	平成27年度 27戸	平成26年度 15戸
	人件費	5,400,000円（正職員 0.6人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	木造住宅49戸の耐震診断および木造住宅10戸の耐震改修の補助を行い、耐震化率の向上に寄与した。	人権行政推進の成果	耐震診断・改修補助制度により、市民の大規模地震への危機管理意識の高揚に寄与することができた。
-------	-------------------------------------------------	-----------	------------------------------------------------

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	-------------

説明	将来予測される大規模地震による被害の軽減を図り「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を推進していくため、引き続き継続していく必要がある。
----	----------------------------------------------------------------------

平成28年度決算

事業名

都市浸水対策事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	水政課
款	土木費	
項	河川費	
目	都市浸水対策費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		4,460,400
特定財源	国補助	1,300,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		3,160,400
事業費内訳		設計委託料 4,460,400

事業の概要	集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制施設（貯留浸透施設）の整備を進める。		
事業の目的	市内における浸水被害の軽減を図るため、施設を整備する。		
事業のスケジュール	平成28年度 大東市立谷川中学校他校庭貯留浸透施設実施設計業務委託	人権行政 推進の視点	内水排除等の施設を整備し、防災・減災の観点から市民の生命と財産を守る。

事業の評価	指標	浸水対策施設の整備率【平成25年度設定】				
	目標値	平成40年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成28年度 25%	平成27年度 25%	平成26年度 6.25%
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）（非常勤職員等 人）				
事業の成果	平成28年度 校庭貯留施設実施設計業務委託	人権行政 推進の成果	内水排除等の施設を整備し、防災・減災の観点から市民の生命と財産を守る。			
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	学校校庭を利用した雨水貯留施設については、整備を計画している本市の小中学校19校のうち、7校については整備が完了しており、12校について未整備である。今後も集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、未整備である小中学校において、計画的に整備を進める予定である。					

平成28年度決算

事業名	水路整備事業
-----	--------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	水政課
款	土木費	
項	河川費	
目	河川改修費	
自治基本条例根拠条文	第20条第2項	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		26,872,884
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	16,500,000
	その他	
一般財源		10,372,884
事業費内訳	設計委託料	13,552,920
	維持補修工事請負費	13,319,964

事業の概要	水路における環境改善や排水機能を維持するため、水路等の既存施設の改修を実施する。		
事業の目的	水路の環境改善と排水機能を維持し、生活環境と安全性の向上を図る。		
事業のスケジュール	平成28年度 ・末広町地内改修に伴う測量設計業務委託 ・末広町地内水路改修工事 ・灰塚四丁目・五丁目地内水路境界確定業務委託 ・新田地内水路・道路整備に伴う詳細設計業務委託	人権行政 推進の視点	地域の実情を十分に把握し、地域生活において、快適で安全なまちづくりを実現する。

事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率（事業費ベース）【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成28年度 100%	平成27年度 -	平成26年度 -
	人件費	13,500,000円（正職員 1.5人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	平成28年度 ・末広町地内改修に伴う測量設計業務委託 ・末広町地内水路改修工事 ・灰塚四丁目・五丁目地内水路境界確定業務委託 ・新田地内水路・道路整備に伴う詳細設計業務委託	人権行政 推進の成果	快適で安全なまちづくりの推進が図れた。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------	---------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	既存水路の整備については、市内の各水路において改修整備を実施しているが、環境改善をはじめ、排水機能の維持向上を図るためには不可欠な事業である。平成28年度事業の完了を以って、水路周辺の環境改善が図る事ができ、また将来の整備に向けた関係資料の作成および整備用地を明確にする事ができた。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度決算

事業名

花と緑のまつり事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	緑化推進費	
自治基本条例根拠条文	第21条第2項	
総合計画コード	3-4-3	

事業費総額		930,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		930,000
事業費内訳		その他負担金 930,000

事業の概要	「街に緑を窓辺に花を」をテーマに市と造園園芸緑化組合とで花と緑のまつりを開催。植木市、花の無料配布等のイベントを実施。より多くの市民に、花と緑に対し関心をもってもらい、緑の環境に対する市民の意識の向上を図る。		
事業の目的	緑化イベントで市民に緑化意識の高揚を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 集客イベントとして継続的に実施することにより、市民の日常生活環境の中に、花や緑の効用を再認識できるような場と機会を提供する普及啓発を行う。 運営費…市930,000円 造園園芸緑化組合260,000円 28年度も「だいたいクリーンウォーク&環境フェア」と同時開催 	人権行政推進の視点	市民参加を促進することは、市民的権利と義務を自覚する自立した市民の育成につながり、人権尊重の意識をもったコミュニティの育成に貢献する。

事業の評価	指標	延べ参加者数【平成18年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を 6,000人 にする。		実績値	平成28年度 平成27年度 平成26年度
	人件費	930,000円 (正職員 0.1人)		(非常勤職員等 0.01人)	
事業の成果	昨年に引き続き「だいたいクリーンウォーク&環境フェア」との共同開催となったため、相乗効果による市民の緑化・美化意識の向上につながり、美しい街づくりの実現に向けた有用なイベントとなった。		人権行政推進の成果	市民の地域に対する緑化・美化意識を促し、老若男女を問わず心の豊かさを培うことに貢献した。	
今後の方向性	○継続		廃止検討	完了	
説明	「だいたいクリーンウォーク&環境フェア」との共同開催により、緑化推進と環境美化に関して市民に関心を持ってもらうため、引き続き「花と緑のまつり」を開催し、より多くの市民に花や緑化に対する意識の向上を図る。				

平成28年度決算

事業名	都市公園再整備事業
-----	-----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	緑化推進費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-2-3	

事業費総額		6,944,400
特定財源	国補助	4,400,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		2,544,400
事業費内訳	設計委託料	6,944,400

事業の概要	供用開始後20年を経過した都市公園について、老朽化した施設や公園利用のあり方を再度検証し、バリアフリー化や市民に喜ばれる公園へ向けた再整備を推進するものである。		
事業の目的	幅広い年齢層の市民にとって憩いの場となるよう、開設した都市公園の再整備を行う。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 新田中央公園再整備基本設計業務委託 平成28年度 新田中央公園再整備実施設計業務委託 平成29年度 野崎中公園再整備基本設計業務委託 平成29年度 新田中央公園再整備工事（Ⅰ期） 平成30年度 野崎中公園再整備実施設計業務委託 平成30年度 新田中央公園再整備工事（Ⅱ期） 平成30年度 野崎中公園再整備工事 	人権行政推進の視点	子供から老人まで、幅広い年齢層の市民に憩いの場を提供する。

事業の評価	指標	成果指標	整備済公園数／昭和時代の開設公園数【平成18年度設定】		
	目標値	平成38年度までに		実績値	
		指標を100%にする。		平成28年度	平成27年度
人件費	9,000,000円（正職員1人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	新田中央公園を整備するにあたり、新田中央公園再整備実施設計を実施し、次年度以降の整備図面を作成した。	人権行政推進の成果	子供から老人まで、幅広い年齢層の市民に憩いの場を提供する。
-------	----------------------------------------------------	-----------	-------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	今後も時代やニーズに合わせて継続的に老朽化した公園の再整備を進める必要がある。
----	-----------------------------------------

平成28年度決算

事業名 大東中央公園新設事業(防災緑地)

委員会名 街づくり委員会

(単位:円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	大東中央公園新設費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-2-3、3-5-3	

事業費総額		27,075,101
特定財源	国補助	8,000,000
	府補助	
	市債	13,800,000
	その他	
一般財源		5,275,101
事業費内訳	普通旅費	1,640
	消耗品費	14,908
	手数料	1,902,835
	鑑定委託料	43,200
	使用料及び賃借料	35,922
	国・土地購入費	25,046,238
	単・土地購入費	30,358

事業の概要	本公園は市の中心部に位置し災害時の防災拠点として、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設を目指し、整備するものである。		
事業の目的	防災公園である大東中央公園の整備(用地買戻し及び施設整備)		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 公園の買戻し 国庫補助申請及び土地買戻し 施設整備については、平成24年度に完了 	人権行政推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	用地処分の進捗率【平成18年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を100%にする。		100%	99.5%	97.2%
人件費	6,750,000円(正職員0.75人)		(非常勤職員等 人)			
事業の成果	用地買戻しを行った。		人権行政推進の成果	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障ができた。		
今後の方向性	継続		廃止検討	○完了		
説明	施設整備及び用地の買戻しを完了した。					

平成28年度決算

事業名	中垣内浜公園新設事業
-----	------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	中垣内浜公園新設費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-2-3	

事業費総額		76,109,280
特定財源	国補助	23,200,000
	府補助	
	市債	42,100,000
	その他	
一般財源		10,809,280
事業費内訳	普通旅費	7,080
	設計委託料	457,920
	鑑定委託料	129,600
	新設改良工事請負費(国)	55,948,320
	新設改良工事請負費(単)	19,566,360

事業の概要	本公園は、市の東部に位置し、地域防災計画の中で防災拠点に位置付けられている。災害時における一時避難地及び救援活動拠点としての機能を果たすとともに、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設を目指し整備するものである。		
事業の目的	防災公園である中垣内浜公園の整備（施設整備）		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 基本設計 平成26年度 遺跡調査 平成27年度 実施設計 平成28年度 施設整備（Ⅰ期工事） 平成29年度 施設整備（Ⅱ期工事） 平成30年度 用地買収、施設整備（Ⅲ期工事） 平成31年度 施設整備（Ⅳ期工事）完了 	人権行政推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産を守るとともに、憩いの場となる公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	施設整備の進捗率（事業費ベース）【平成24年度設定】			
	目標値	平成31年度までに指標を100%にする。	実績値	平成28年度 25%	平成27年度 3%	平成26年度 1%
	人件費	6,750,000円（正職員 0.75人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	中垣内浜公園の施設整備（Ⅰ期工事）を行った。	人権行政推進の成果	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産を守るとともに、憩いの場となる公園として健康で快適な生活の保障に資する。
-------	------------------------	-----------	-------------------------------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	中垣内浜公園の残る区域の施設整備を行い、引き続き早期開設に向けて取り組む。
----	---------------------------------------

平成28年度決算

事業名	緑の基本計画改訂事業
-----	------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	都市計画総務費	
自治基本条例根拠条文	第21条第2項	
総合計画コード	3-2-3	

事業費総額		123,740
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		123,740
事業費内訳	非常勤職員報酬	114,500
	使用料及び賃借料	9,240

事業の概要	現在の「大東市緑の基本計画」（平成12年3月）は策定後15年以上経過しており、社会情勢の変化や上位・各種関連計画との整合を図る必要がある。 また、本基本計画は本市の緑のまちづくりについての指針とするべく改訂するものである。		
事業の目的	都市緑地法第4条の規定に基づき、本市の緑地の保全及び緑化の推進に関する方針を定め、本基本計画により市内の緑化推進を図る。		
事業のスケジュール	平成27年度 第1回 大東市緑の基本計画連絡会議・策定市民会議 平成28年度 第2・3回 大東市緑の基本計画連絡会議・策定市民会議 平成29年度 第4・5回 大東市緑の基本計画策定市民会議 9月 改訂完了	人権行政 推進の視点	緑地の保全及び緑化の推進を行うことは、心の豊かさやうるおいを与え、市民生活を充実させる貴重な要素である。

事業の評価	指標	成果指標	大東市緑の基本計画の改定【平成26年度設定】			
	目標値	平成29年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成28年度 50%	平成27年度 20%	平成26年度 -
	人件費	6,750,000円（正職員 0.75人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	平成27年度の緑に関する基礎調査及び市民アンケート調査等から、本市の緑に関する課題を抽出したものをもとに、連絡会議や策定市民会議にて議論していただき、将来像、基本方針、施策（案）等を作成した。	人権行政 推進の成果	緑地の保全及び緑化の推進を行うことは、心の豊かさやうるおいをため、市民生活を充実させるための検討を行うことができた。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------	------------------------------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	基本計画改定に向け、課題整理や緑の将来像、基本方針、施策（案）を検討することができた。
----	---------------------------------------------

平成28年度決算

事業名

道路新設改良事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	道路新設改良費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		265,767,202
特定財源	国補助	91,763,000
	府補助	
	市債	115,600,000
	その他	
一般財源		58,404,202
事業費内訳		
普通旅費		9,540
手数料		56,160
事務業務委託料		8,764,922
設計委託料		5,868,720
測量ボーリング委託料		4,606,200
鑑定委託料		1,319,760
新設改良工事請負費(国)		82,341,252
新設改良工事請負費(単)		20,340,288
国・土地購入費		2,930,880
単・土地購入費		261,708
建設負担金		138,600,000
単・建設事業補償金		667,772

事業の概要	現道の車道および歩道の改良、交差点の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。		
事業の目的	市道における車両通行の円滑化や歩行の安全確保を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 中垣内浜公園前線道路改良詳細設計業務委託 他4件 測量ボーリング調査 1式 街区基準点復元業務 境界確定業務 1式 緑が丘1丁目東西道路新設2期工事 他9件 	人権行政推進の視点	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実に図る。

事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率(事業費ベース)【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を100%にする。	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	人件費	13,500,000円(正職員1.5人)			(非常勤職員等 人)	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 中垣内浜公園前線道路改良詳細設計業務委託 他4件 測量ボーリング調査 1式 街区基準点復元業務 境界確定業務 1式 緑が丘1丁目東西道路新設2期工事 他9件 	人権行政推進の成果	道路改良の実施により、安全で快適な歩行者・車両の通行が可能となった。			
今後の方向性	○継続			廃止検討	完了	
説明	道路の整備は、円滑な交通移動をもたらす、市民が快適に生活する上で欠かせない要素であり、産業振興にも大きな影響を与える。 幹線道路整備をはじめ既存の道路環境の改善により地域の活性化や防災機能強化を図ると同時に、安全・安心して移動できるバリアフリー空間を創出し、障がい者、高齢者、子どもといった交通弱者にも社会参加しやすい環境を継続的に整備していく。					

平成28年度決算

事業名

深野北谷川線新設事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	深野北谷川線新設費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-3-2	

事業費総額		7,797,600
特定財源	国補助	1,001,000
	府補助	
	市債	1,700,000
	その他	
一般財源		5,096,600
事業費内訳	設計委託料	4,503,600
	測量ボーリング委託料	2,916,000
	新設改良工事請負費(単)	378,000

事業の概要	市内交通の円滑な処理のため、南北の幹線道路および防災公園である大東中央公園へのアクセス道路(避難路)として整備する。		
事業の目的	市内交通の円滑な処理のため、南北の幹線道路および防災公園である大東中央公園へのアクセス道路(避難路)として、早急に整備するため。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 深野北谷川線橋梁部予備設計 深野北谷川線土質調査 	人権行政推進の視点	防災拠点である大東中央公園へのアクセス道路整備を行い、市民の生命および財産を守る。

事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を100%にする。	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	人件費	9,000,000円(正職員1人)			(非常勤職員等)	人)
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 深野北谷川線橋梁部予備設計 深野北谷川線土質調査 	人権行政推進の成果	市民の生命および財産を守るための防災拠点である、大東中央公園へのアクセス道路整備が一層進展した。			
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	今後、詳細設計業務を発注し整備を目指す。					

平成28年度決算

事業名	道路ストック総点検事業
-----	-------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	道路維持費	
自治基本条例根拠条文	第10条第3項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		6,048,000
特定財源	国補助	2,079,000
	府補助	
	市債	3,600,000
	その他	
一般財源		369,000
事業費内訳		調査研究委託料 6,048,000

事業の概要	既に整備された道路施設を適切に維持管理できるよう調査・点検を実施し、健全度評価に基づく修繕計画を策定することにより、道路利用者等及び第三者の被害を防止する。		
事業の目的	第三者被害を防止するため、適切な維持管理ができるよう調査・点検を行う。		
事業のスケジュール	・道路ストック総点検（橋梁）2橋（補修設計）	人権行政推進の視点	道路ストック総点検を進めることにより適切な維持管理を行い、地域の安全性を確保し、市民の安全で快適な生活を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	修繕計画に基づく修繕項目達成率【平成28年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を100%にする。	実績値	平成28年度 100%	平成27年度 -	平成26年度 -
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	・道路ストック総点検（橋梁）2橋（補修設計）	人権行政推進の成果	道路ストック総点検を進めることにより適切な維持管理を行い、地域の安全性を確保し、市民の安全で快適な生活を確保に寄与した。
-------	------------------------	-----------	--------------------------------------------------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	橋梁の点検を行うことにより、橋梁の適切な維持管理を行い、地域の安全性を確保し、市民の安全で快適な生活を確保に寄与した。
----	-------------------------------------------------------------

平成28年度決算

事業名	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業
-----	----------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	駅周辺整備課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	野崎駅・四条畷駅周辺整備費	
自治基本条例根拠条文	第9条第1項	
総合計画コード	3-1-1	

事業費総額		125,506,176
特定財源	国補助	55,825,000
	府補助	
	市債	41,100,000
	その他	
一般財源		28,581,176
事業費内訳	普通旅費	113,660
	消耗品費	113,649
	事務業務委託料	15,215,546
	設計委託料	1,416,960
	測量ボーリング委託料	415,800
	鑑定委託料	4,870,800
	使用料及び賃借料	127,358
	新設改良工事請負費(単)	494,640
	国・土地購入費	36,066,800
	図書購入費	13,003
	その他負担金	7,760
国・建設事業補償金	66,650,200	

事業の概要	本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきたが、今後は市東北部の振興を図るため、「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。		
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については駅西側の住民の利便性を高めるための駅舎橋上化や駅での交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性の向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目的としている。		
事業のスケジュール	平成21年 基本構想に着手 平成22年 基本計画に着手 平成23年 現地測量等の実施(駅舎橋上化や都市計画道路等) 平成24年 野崎駅橋上化の基本設計や東部地域交通手段検討調査の実施 平成25年 野崎駅橋上化の基本設計・東部地域交通手段検討調査と野崎駅周辺の道路整備及び四条畷駅西側の用地交渉や駅東側の都市計画道路用地内の補償予備調査 平成26年 野崎駅橋上化の補償調査及び四条畷駅周辺の事業用地の境界確定・土地鑑定・物件調査 平成27年 事業用地の境界確定・補償額算定・野崎駅周辺道路の詳細設計等 平成28年 事業用地の境界確定・補償額算定・用地購入等	人権行政 推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。

事業の評価	指標	事業費進捗率(事業費ベース)【平成25年度設定】				
	目標値	平成34年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	指標を	100%	にする。	3.0%	1.8%	1.4%
人件費	54,000,000円(正職員6人)(非常勤職員等 人)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 野崎駅四条畷駅周辺整備事業に伴う物件調査等業務委託 四条畷駅前東線事業用地土地境界確定業務委託 野崎駅自由通路等事業用地土地境界確定業務委託 野崎駅周辺整備事業用地土地境界確定業務委託 四条畷駅前東線事業用地土地鑑定評価業務委託 土地買収費(四条畷駅周辺整備事業) 物件移転補償費(四条畷駅周辺整備事業) 		人権行政 推進の成果	快適で豊かな市民生活の確保に資する事業等を行った。		
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	平成25年度より、10年間で当該事業の整備完了をめざす。					

平成28年度決算

事業名	市内巡回バス事業
-----	----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	交通安全対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-1	

事業費総額		34,884,569
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		34,884,569
事業費内訳		その他負担金 34,884,569

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・近鉄バス株式会社に依頼して、3台のバスを運行している。 ・コースは交通不便・空白地域である南新田・朋来方面、三箇方面及び西部方面の3コース。 		
事業の目的	公共施設へのアクセスを確保し、交通不便・空白地域の解消を図る。		
事業のスケジュール	<p><事業実施以降の経過></p> <p>平成13年12月 南新田・朋来方面及び三箇方面コースの運行を開始。</p> <p>平成21年10月 西部方面コースの運行を開始。</p> <p>平成25年4月 西部方面コースの運行路線を一部変更し、利用客の増加を図る。</p> <p>平成27年4月 全コースのバスにICカードシステムを導入し、利用客の利便性の向上を図る。</p> <p>平成29年度以降についても同様に利用客状況を踏まえつつ、実情に応じ改善策を検討し、随時見直しを図る。</p>	人権行政推進の視点	<p>交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。</p>

事業の評価	指標	成果指標	利用客数【平成28年度設定】			
	目標値	平成30年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を 171,600人 にする。		164,671人	166,921人	157,953人
人件費	3,600,000円 (正職員 0.4人)		(非常勤職員等 人)			

事業の成果	<p>平成27年4月より全コースのバスに導入したICカードシステムで利用客の利便性が向上し、順調に利用客を増やしてきたが、平成28年度末時点で、2,250人の減少となった。人口の減少の影響を払拭し、新規利用者の獲得および、リピーターの獲得を目指す。</p>	人権行政推進の成果	<p>交通が不便な地域の市民にとって、貴重な移動手段となり、生活の利便性の向上に寄与した。</p>
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了		

説明	<p>市内交通不便・空白地域の解消を目的として事業を実施しており、地域へのPR等を推し進め、更なる利用促進を図ることにより、地域に根ざした交通機関をめざす。</p> <p><利用客数の前年度比増加割合></p> <p>南新田・朋来方面：約0.6%減</p> <p>三箇方面：約2.2%減</p> <p>西部方面：約0.3%減</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度決算

事業名	公共バス運行補助事業
-----	------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	交通安全対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-1	

事業費総額		14,026,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		14,026,000
事業費内訳		その他団体補助金 14,026,000

事業の概要	<p>近鉄バス株式会社に委託し、運行経費の一部を補助金として負担し、従来からの阪奈生駒線の運行存続を図る。 阪奈生駒線（阪奈登山口～寺川～住道駅前）のうち生駒登山口～寺川間が補助金交付の対象。 京阪バス株式会社に対し、ポイントサービスの導入に係る補助金の一部を交付し、システム構築等の推進に寄与することにより、利用される住民サービスの向上を図る。</p>		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 龍間地区住民を始め、当該路線利用者の交通手段の維持・確保を図る。 ・ 利用者のサービスの向上を図る。 		
事業のスケジュール	<p><事業実施以降の経過> 平成22年4月 補助金の交付に関する覚書を締結 有効期間：平成22年4月1日～平成25年3月31日 平成25年3月 補助金の交付に関する覚書を更新 有効期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日 平成28年3月 補助金の交付に関する覚書を更新 有効期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日 平成29年3月 ポイントシステム導入(京阪バス)に係る費用の一部を補助交付。</p>	人権行政推進の視点	<p>交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。</p>

事業の評価	指標	—				
	目標値	—	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人)		(非常勤職員等 人)		

事業の成果	<p>龍間地区から寺川地区の人口減少により、前年度より収入が、約7%の減少であった。収入の減少と相反して、運行経費の上昇がある中、平成28年3月31日に補助期間を3年間延長する内容の変更覚書を再度締結し、この地域の住民の公共交通の維持に努めた。また、京阪バス(株)に対して負担金の一部を補助し、システム構築等の推進に寄与することにより、住民サービスの向上を図った。</p>	人権行政推進の成果	<p>交通が不便な地域の市民にとって、貴重な移動手段となり、生活の利便性の向上に寄与した。</p>
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	---------------------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>当該事業を確実に履行するため、平成22年4月1日に近鉄バス株式会社と「阪奈生駒線バス運行事業の補助金の交付に関する覚書」を締結。 平成25年3月27日には覚書の一部を変更し、平成25年4月1日より補助期間を3年間延長する内容の変更覚書を締結。 平成28年3月31日に補助期間を3年間延長する内容の変更覚書を再度締結。平成31年3月31日まで当該事業を継続。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度決算

事業名	放置自転車対策事業
-----	-----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	自転車対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-4	

事業費総額		31,710,430
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	4,795,114
一般財源		26,915,316
事業費内訳	消耗品費	32,174
	印刷製本費	57,000
	施設修繕料	69,660
	事務業務委託料	30,852,470
	使用料及び賃借料	699,126

事業の概要	JR3駅（住道・野崎・四条畷）周辺の自転車等放置禁止区域内において、街頭啓発を実施し、放置された自転車等については、住道及び野崎両保管所へ移送後、保管・整理を行い、自転車等所有者に対して返還作業を実施する。		
事業の目的	駅前広場等の良好な環境を確保し、その機能の低下を防止する。		
事業のスケジュール	<p><平成28年度業務実施日数></p> <p>◎街頭啓発業務</p> <p>住道駅周辺 年148日実施</p> <p>野崎・四条畷駅周辺 年147日実施</p> <p>◎移送業務</p> <p>住道駅周辺 年148日実施</p> <p>野崎・四条畷駅周辺 年147日実施</p> <p>◎保管返還業務</p> <p>木曜日・祝日等を除く日の年298日実施</p>	人権行政推進の視点	違法駐車や放置自転車等が通行の妨げとなることを啓発し、市民の安全な通行の確保および景観の維持を図り、暮らしやすいまちを形成する。

事業の評価	指標	成果指標	放置自転車等の移送台数【平成28年度設定】									
	目標値	平成30年度までに指標を	2,000台	にする。	実績値	<table border="1"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2,775台</td> <td>3,584台</td> <td>4,746台</td> </tr> </table>	平成28年度	平成27年度	平成26年度	2,775台	3,584台	4,746台
	平成28年度	平成27年度	平成26年度									
2,775台	3,584台	4,746台										
人件費	5,100,000円（正職員 0.4人）（非常勤職員等 0.5人）											

事業の成果	平成24年度から27年度にかけて住道駅周辺と野崎・四条畷駅周辺の街頭啓発・移送業務日数の調整及び放置多発箇所への集中的な啓発を実施したことにより、平成28年度末時点で平成27年度に設定した「平成29年度までに年間約2,800台」という成果指数を達成できた。	人権行政推進の成果	街頭啓発・移送業務の強化により、歩行者の安全とまちの景観を守り、放置自転車等の防止について、市民の意識向上を図ることができた。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	-----------------------------------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	平成29年度以降については、放置自転車等の重要箇所として、末広公園内の放置自転車等の啓発・撤去に取り組む予定であるため、一時的に移送台数が増える見込みではあるが、現状の移送業務を確実に実施し、且つ啓発業務を継続的・効率的に実施することにより、JR3駅周辺における放置自転車等の対策に努める。
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度決算

事業名	東部地域公共交通運行事業
-----	--------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	交通安全対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-1	

事業費総額		3,962,200
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		3,962,200
事業費内訳	非常勤職員報酬	168,000
	事務業務委託料	3,790,800
	使用料及び賃借料	3,400

事業の概要	市内東部山麗地域における公共交通の導入について、道路運送法で規定されている市民、有識者、交通事業者等の会議体（大東市地域公共交通会議）で検討し、実情に応じた利便性の向上のための運行方式等を決定。その後、運行事業者の決定等を経て、運行を実施するための事業。		
事業の目的	公共交通を導入し利便性を向上させることにより、事業の対象地域全体を活性化し、人口減少問題等の解決に寄与する。		
事業のスケジュール	道路運送法に基づく会議である「大東市地域公共交通会議」で合意した東部地域の公共交通に関する運行方式等の内容に基づき運行計画を平成29年3月までに作成し、運行事業者の決定および運行許可の取得を行い、平成30年1月までに運行の開始を目指す。	人権行政推進の視点	交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。

事業の評価	指標	運行計画の策定に係る進捗率【平成28年度設定】				
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		指標を100%にする。	100%	100%	—	—
	人件費	18,000,000円（正職員2人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	平成28年4月から平成29年3月にかけて「大東市地域公共交通会議」を3回開催し、運行方式等を決定。平成29年3月に運行計画を作成した。	人権行政推進の成果	将来、交通が不便な地域の市民にとって、貴重な移動手段となり、生活の利便性の向上に寄与する運行計画を作成することができた。
-------	---------------------------------------------------------------------	-----------	--------------------------------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	平成29年度以降については、作成した運行計画の内容に基づき、運行事業者の選定および運行許可の取得を行ったのち、住民への啓発および停留所設置等の事前調整を行い、平成30年1月までに運行を実施する予定である。
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------